

平成 28 年第 14 回 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第14回教育委員会会議

1 日 時 平成28年 6 月28日（火） 13時30分～15時15分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
学校施設担当部長	本 居	文 男
保健給食課長	石 崎	勝 則
保健係長	坪 松	剛
保健係員	中 島	雅 人
給食係長	宮 北	佳 恵
給食係員	浅 川	卓 也
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学びの支援係長	及 川	貴 史
学びの支援係員	佐 藤	弘 一
高等学校プロジェクト担当係長	小 林	英 輔
教育課程担当課長	長谷川	正 人
中等教育学校担当係長	廣 川	雅 之
教職員担当部長	檜 田	英 樹
企画事業課長	吉 田	満
庶務係長	日比野	篤
庶務係員	橋 本	由 紀
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	吉 田	望

4 傍聴者 32名

5 議 題

議案第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法について

議案第2号 札幌市特別支援教育振興審議会委員の委嘱又は任命について

議案第3号 札幌市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第4号 札幌市学校結核対策委員会委員の委嘱について

議案第5号 平成28年度札幌市学校給食運営委員会委員の委嘱について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第14回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、池田光司委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日の議案第2号から第5号までは、附属機関の委員の任免に関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第1項第3号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第2号から第5号までは公開しないこととします。

【議 事】

◎議案第 1 号 市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法について

○長岡教育長 まず、前回 6 月 14 日の会議からの継続審議となっております議案第 1 号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第 1 号の市立札幌開成中等教育学校の入学者決定に関する基本方針の改正についてご説明いたします。

市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法につきましては、前回の教育委員会会議において、資料 8 にあります平成 29 年度入学者の選考方法を検討する上での論点 1 「それぞれの観点と選考資料との関係」、論点 2 「一定以上の適性を有する者の範囲」、論点 3 「多様な適性を有する人材を確保しつつ、定員内に絞り込む方法」についてさまざまなご意見をいただきました。

ここで、補足資料をご覧ください。前回会議の内容をまとめた資料になります。

論点 1 「それぞれの観点と選考資料との関係」では、選考検査の結果と入学後の学習状況の関係や選考資料の改善内容に関してご意見があり、事務局からは、各選考検査と入学後の学習状況の関係について、小学校の状況調書等と入学後の学習状況との間に相関は見られるものの、個人面接は開成中等教育学校の学び方との相関が見られなかったこと。

また、選考資料の改善については、グループ活動は集団コミュニケーション能力、適性検査Ⅱは課題発見力や書く力をより見ることができるようになると説明させていただきました。

次に、論点 2 「一定以上の適性を有する者の範囲」では、選考検査結果の男女間での差異や定員を男女同数とする考え方に関してご意見があり、男女間の差異について、発達特性の違いから検査結果の上位者に女子が多いのは、他県の中等教育学校も同様の傾向であること、また、定員については、男女同数のほうが、体力差や集団行動への配慮が必要な教育活動や、多様性の中で思いやりを育む教育を行う上で望ましいと説明させていただきました。

次に、論点 3 「多様な適性を有する人材を確保しつつ、定員内に絞り込む方法」では、選考方法の変更における主眼をどこに置くのかということや、絞り込み方法の案 1 と案 3 の相違点に関してご意見があり、選考方法を変更することによって、抽選よりも、入学する生徒の多様性を確保しつつ、開成中等教育学校の学びに早期になじむことができる生徒を選考することが可能になること、また、案 1 と案 3 の相違点については、案 3 の総合力、バランス力を一つの観点と捉えれば、生徒の多様性がより確保され、バランスのとれた学習集団になるのではないかと考えられると説明させていただきました。

そのほかに、受験競争の低年齢化への配慮などに関する意見があり、選考方法を変更することによって見ようとする力は、小学校や家庭でも十分伸ばすことができる力であり、子どもの塾通いが増えるなど、受験競争に拍車をかけるものではないと考えられると説明させていただきました。

本日は、まず、論点1の「それぞれの観点と選考資料との関係」、論点2の「一定以上の適性を有する者の範囲」について、新たな疑問点や意見などがあれば出していただき、その後、論点3の「多様な適性を有する人材を確保しつつ、定員内に絞り込む方法」について、抽選の取扱を含めてご議論いただき、最終的には、資料2から資料5にあります基本方針の案1から案4までのいずれか案で平成29年度の基本方針を決定していただきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**長岡教育長** ただいまの事務局の説明に対してご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**池田（光）委員** 選考資料の改善によって見ることができる開成中等教育学校の学びの必要な力、選考資料の改善について、もう一度、改めてご説明願いたいと思います。

○**教育推進課長** 今回、改めて見直した点について、私からご説明させていただきます。資料9をご覧ください。

これは、適正検査Ⅱの改正内容になりますが、資料9については、今年の春の入学者選考に使われた問題になります。二つの写真を見比べた状態で、左側の写真では、上のほうに荷物を置くための棚がありますが、写真の中でも網棚に特化した形で出題し、その網棚に対する考え方を書くという内容になっております。

しかし、開成中等教育学校の教育目標もしくは国際バカロレアの目標は、課題を発見する力を目標としております。今年の春の入学者選考では、ある程度、論点を絞った状態で行っておりますが、改善例にありますように、網棚に特化せず、自分で課題を見つけるような設問へ改正しようということが1点目です。

それから、書く内容に関しても、資料9の裏に、駅員や乗客との会話が載っていて、解答欄については、長所は何ですか、短所は何ですか、網棚ありなしなど、ある程度、解答を導き出すような解答欄、もしくは質問内容になっております。

しかし、改正後は、自分で見つけた疑問に対して自分で判断し、問題点を発見して解答を書くということで、自ら書く力、説得する力を発揮していただく

ために適性検査Ⅱの改善をしていくということです。

それから、もう1点の個人面接からグループ活動への変更についてですが、端的に申し上げますと、現在、1年3か月の間、開成中等教育学校で授業が行われております。そこで、入学後の適性をはっきりさせるため、その開成中等教育学校の授業そのものを体験することにより、個人面接に代えてグループ活動を導入することを提案させていただいております。

○池田（光）委員 改善後に期待していることは、何もない中で自分なりの意見を自由に書くということかと思いますが、その評価の仕方が難しいのではと思います。いかがでしょうか。

○教育推進課長 昨年、一昨年は、同じように、適性検査Ⅱで書く問題を入れています。このときの評価の仕方ですが、事前に想定されているキーワードが入っていれば加点するという想定があります。ただ、想定以外の解答も当然ありますし、今回の改善により、全く予期しなかった解答例が出てくることがあるかと思います。これに関しては、採点者が採点後に採点者会議を開き、その会議の中で想定外の答えについて加点を決定することで公平性を確保できると考えております。

○池田（光）委員 独創的な発想で想定していなかったような解答があったときの評価、通り一遍の解答の評価と独創的な解答の評価をどのように取り扱うかが非常に難しいと思っていて、その取扱いについて、悩んでいました。それは、点数に置きかえざるを得ないのですね。

○教育推進課長 そうです。

○山中委員 グループ活動による検査の関係で、Aグループ、Bグループ、Cグループと幾つかのグループに分けて適性を見るわけですが、その結果として、例えばAならAグループでいろいろな議論が行われます。ところが、そこでの議論とBグループでやった議論にこういう違いがあったので、評価の仕方を修正すべきではないかという問題はあると思いますが、その辺の対策はどう考えておられますか。

○教育推進課長 適性検査Ⅱの評価と基本的には似たような評価になると思います。評価者そのものは、一つのクラス12人を対象とした検査室の中で3名の評価者がいることになります。50分の評価時間の中において、それぞれ個々の

人間が評価していくわけですが、3名の評価が終わりましたら、ほかのグループも含めてどういう状況であったのかなどの話し合いを含めて、評価にばらつきが生じないような査定をしていきたいと考えております。

○阿部委員 グループ活動の部分ですが、補足資料の事務局説明のところに、最低でも2回は個人が発言できるような仕組みとなっております。しかし、50分の中で、お1人のお子さんの発言が2回になった理由を教えてくださいと思います。

○教育推進課長 資料9のグループ活動の実施方法の(2)をご覧ください。

このうち、補足資料に書かせていただきました最低でも2回というのは、(2)のウになりますが、まず、イでは、自分の考えをまとめる時間は5分あります。そして、イでまとめたものをウの冒頭で、各自の意見を書いたものを発表してくださいとファシリテーターから指示を出す予定です。したがって、グループの中で、そこで最低でも1回は発表いたします。最後のオになりますが、自分が話し合いを通してまとめたものを各自1人ずつ1分以内で発表するというので、グループで1回、全体の中で前に出て1回ですので、最低でも2回というのはこれを差します。

それから、2回以上、どのぐらい話をするかということですが、実際のところ、先ほど言いました(2)のウのグループ活動が25分間ということになります。この中で、どのぐらい発言するのかは想定しておりませんが、1人1分の発言と考えれば、最低でも四、五回は発表する機会があることになります。

○阿部委員 その中で、ファシリテーターの誘導で最低1人のお子さんに2回は発言してもらえども、それ以外は自由に発言できるというイメージですね。

○教育推進課長 そうです。自由に発言するということになります。もちろん、発表が苦手な子は、そこで無理やり発表させようということではなくてもよいと思います。ただ、余りにも1人だけが飛び抜けてというのは、ファシリテーター役である教師がとめに入るという形になります。

○池田(官)委員 これまで話題になっていなかった児童の状況調査等についてです。そこでの評価が、入学されてからの生徒の成績と学習状況に比較的關係があることは理解できますが、状況調査の中で、よりきめ細かく、例えば、課題発見能力やコミュニケーションの力など、開成中等教育学校として、こう

いった生徒が望ましいという観点をこれまでに増してもう少し細かく見ていくことはいかがでしょうか。

○教育課程担当課長 児童の状況調書につきましては、基本的には、学校で作製する指導要録の内容に基づいて作成しています。そういった意味では、学校の日常の様子や学校の学習状況の成績も書いてあるので、新たにそういう観点を付加するのは難しいところがあります。

○佐藤委員 私からも質問ですが、適性検査Ⅱの改善の部分です。これは、課題発見力を問う課題として位置づけられると思いますが、従来あった書く力も測定するということです。この例は、この中に載っていないと考えてよろしいですか。

○教育推進課長 解答例の中とはちょっと違います。あくまでも、問2ですが、それぞれのようなときに適していると考えるか、あなたの考えをお書きしましょうというところだけが問題として出ますので、その書き方を指定することは考えていません。ただ、字数が少な過ぎる、もしくは多過ぎるということもあり得ますので、文字数については、升目などを使って一定の制限を設けたほうがよいと考えています。

○佐藤委員 そうすると、従来型の（2）に相当するぐらい書かせる課題が問2であると解釈できるわけですね。

○教育推進課長 はい。

○佐藤委員 意見としてですが、従来どおり、書く力もしっかり測定できるような設問を配置していただければと思っております。

それから、改善例の問1ですが、課題解決のプロセスにおいて、課題発見というのは一番難しく、一番大事だと思います。ただ、問1のような問い方だと、課題を発見するというよりは、違いはどこですかという間接的な問いになっているような気がします。例えば、写真1だけを見せて、乗客にとって改善すべき課題とは何かと発見を直接問う形式のほうが、求めているような力を見やすいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育推進課長 そのとおりだと思います。幾つかの出し方があります。

例えば、上のように写真を二つ並べた場合ですと、今のところは違いを一つ

挙げてみましょうとなっていますが、一つではなくてもよいという考え方もあるかと思います。

それから、先ほど佐藤委員がおっしゃったとおり、一つの写真だけを見て、ここをこう変えたほうがよいというものを幾つも挙げることも一つの出し方だと思います。問題作成のときに十分考えていきたいと思っています。

○佐藤委員 もう一つ、グループ活動に変更する点についてですが、各委員からご懸念が出ていたのと同じ印象を持っていて、グループ内での話し合い、発表の様子について個別に評価するということについては、入念な評価基準の検討をお願いしたいと思っています。

というのは、ここでご提案いただいている方法は、これまで、高校、大学の推薦入試、ＡＯ入試などで採用されていた方法とほぼ同様だと思いますし、その際の問題点が幾つか出されていると思いますので、これまで蓄積されている評価観点の種類や方法の長短を精査していただいて、適切な評価基準を探っていただきたいと思っています。

それから、最近、企業でも問題解決の能力を見ようというグループ活動の採用人事が行われているようですので、このあたりもご参考になるのではないかと考えております。

○学校教育部長 今、グループ活動の評価基準や話し方、個々の子どもたちの内容について、いろいろな観点がありましたが、その観点ごとにしっかりと評価基準をつくって、検査官が事前に共通理解をして進めていくような形をしっかりとっていききたいと考えております。

○長岡教育長 これまでの議論として、改善点の内容の確認だったと思います。資料２から資料５まで案が四つあります。その内容について、よろしければ議論していただければと思います。

簡単に、案１から案４の相違点というのは、資料１１で一体的に見られるものがありますが、その前の資料１０でそれぞれの特性があると思います。そのあたりについて、復習の意味も含めて、案１から案４の相違点を説明していただけますか。

○教育推進課長 論点としては、冒頭に説明した資料の論点３の定員内に絞り込む方法の話に移ろうかと思います。資料１０から簡単に説明します。

まず、案１は、開成中等教育学校の教育目標でもあることから、これら三つの観点を設定しております。観点Ａとしては、思考力、判断力、粘り強さ、観

点Bとしては、表現力、課題発見力、解決力、観点Cとしては、集団コミュニケーション能力、課題探究学習への対応力、これら三つの観点が開成中等教育学校の入学後に一定程度必要な力、そして、学校として伸ばしていきたい力です。

その観点別に3分の1ずつを入学者の選考方法として考えているということです。

観点Aについては、共通しているのは、小学校5・6年生のときの評価である児童の状況調書で、こちらについては、冒頭に説明したとおり、開成中等教育学校入学後も非常に相関関係があり、重要視したいと考えております。観点Aについては、思考力ということでもありますので、適性検査Ⅰをカラーで、観点Bは、課題発見・解決力ということで、今回直した適性検査Ⅱの問題、それから、集団コミュニケーション能力等の観点Cについては、実際に開成中等教育学校でやっている授業を模したグループ活動を絡めて、それぞれ3分の1ずつ確保することによって多様性を確保していくものであります。

案2に関しては、それら多様性ということではなく、合計の総合点数によって、上から順に高いものということです。

それから、案3ですが、先ほどの案1ですとそれぞれの観点のみということになりますが、四つ目の観点という言い方で正しいかと思えますけれども、これらA、B、Cの観点をとった上で、さらに総合的な力があるお子さんです。簡単に申し上げますと、全ての力を均等に持っているというバランスのとれた子も一つの観点ということで、中には書いておりませんが、観点Dという考えでもよいかもしれません。そのような総合力の点からもとっていこうということです。つまり、4観点で4分の1ずつとろうという案です。

最後の案4につきましては、一定程度の絞り込みを行った上で、従来どおり、抽選による選定という形になっております。

○長岡教育長 案の説明がありましたが、これについてのご意見があればお願いいたします。

○山中委員 案3の4分の1ずつとることにどれだけの客観性があるのかということですが、総合力を入れないで3分の1ずつとる場合でも同じようなことです。つまり、比率が正しいと言えるのかということについては、ある程度、検証してみないとわからないという面もあるかと思います。今の段階では検証できないから、一応、イコールで見ようかということになるのかもしれませんが。

その辺の考え方としては、札幌としては経験がないけれども、他の都道府県、

市立学校等でこういう方式をとっているという例からすれば、イコールにするのが妥当であるということになるのか、その辺の考え方の根拠のようなものを教えていただければと思います。

○教育推進課長 今、山中委員がおっしゃるとおり、4分の1ずつということについて、明確な統計や根拠があるのかという問いに関しては、残念ながら、今のところはありません。というのも、今回お示しした案1や案3に関しては、多分、前例がないような選び方になろうかと思います。一部、道立もしくは私立高校の入試においては、総合点を7割ほどとった上で、それぞれの観点別に1割ずつとるという方式がありますが、今回は観点別に優先してとるという考え方です。そのような形の集団を構成した学校は今までなかったかと思うので、これからも検証が必要かと思います。

ただ、一般論ではありますが、例えば、ファシリテーション技術などを応用した場合には、リーダー役や書記役、発表役という役割をそれぞれで決めて行うという形がとられております。それから、開成中等教育学校の通常の授業においても、役割をある程度持たせた上での授業があります。そういう面で、4分の1が大きく外れているとも言いがたいかと思います。

いずれにしろ、4分の1が正しいかどうかについては、入学後数年かけて検証し、見直しが必要であれば見直しをかけていくことが大切だと思います。

○池田（官）委員 確認ですが、案1と案3の場合は、例えば、観点Aの児童の状況調査と適性検査を同等とみなして、その上位者を合格として決定する、その次の段階として観点Bの適性検査Ⅱという順番でやっていかれるということでしょうか。

○教育推進課長 順番ですが、例として案3で、観点A、B、Cの順番でとった場合という説明をさせていただきます。観点C、B、Aの順番という場合もありますので、あわせてご説明させていただきます。

まず、A、B、Cの順番でとったことにしますが、総合点で並ぶ表のほかに、児童の状況調査と適性検査Ⅰだけの合計点で上位者を並べます。そして、その1位の者を観点Aで1人だけとります。その次に、観点Bで並べた表もあわせてつくっておきます。それで、観点Bの1位の者をとります。次に、観点Cの1位の者をとります。戻りまして、観点Aの2位の者が観点B、Cでとれていなかった場合は2位の者をとるという形です。次に、観点Bの2位をとりますが、仮に観点Bの2位で既に観点Cでとられた場合については3位の者をとるという形で、A、B、Cの順番で順次とっていきます。ただ、この場合、最後

の1名はどうなるのだということがありますが、総合的な判断で決めたいと思います。もしくは、観点Cから順番にとると、ずれてくるという場合があります。

観点A、B、Cは、4分の1ですので、男女別だと20名ずつになりますので、ここで60名が決まります。残りの観点A、B、Cに入れなかった子について、総合力、つまり、一番上から順番に、観点A、B、Cでとらなかった子を20名とるという形になります。

若干勘違いされるのは、観点Aを1位から20位までとるというやり方と、今、私が説明したやり方は違います。観点Aを優先的に20位までとってしまうと、観点Cを一番優先的に見ているということになります。つまり、観点Aでとった20名は、観点Cの20位以内にも何名か入っていると思いますので、観点Cの30位や40位ぐらいまでとることになります。ということで、観点Cの要素を一番優先的に見ているということです。

ですが、今回示された案1から案3までは、A、B、Cの観点を均等に見ることになりますので、私が最初に申し上げた方法でA、B、Cの順番に1、1、1の順番にとっていくと考えております。

○池田（官）委員 案3を例にしますと、先ほどおっしゃられたように、観点Aからまずは20人にとってという方式だと、若干偏りが出ることを懸念しての質問でした。今のご説明で、複雑な感じはしますが、なるほどと思いました。

○池田（光）委員 3案について確認しますが、この案には、総合力という項目があります。総合力の各検査資料というのは何を差すのでしょうか。

○教育推進課長 小学校のときの児童の状況調書と、適性検査Ⅰ、Ⅱ、グループ活動、これら四つの総合点となります。

○池田（光）委員 私が最も気にしているのは、小学校のときの状況調書と言いますか、普段の日常の学校での生活あるいは点数について、この試験でどこまで重きを置くかということに気にかけています。

今回の場合は、総合力というところには、それも平等に扱うという意味合いでしょうか。

○教育推進課長 そうです。

○池田（光）委員 私ですと、思い切って日常生活の評価を半分にし、その上

に観点A、B、Cがあると考え方をもし採用したとすると、どういう弊害がありますか。小学校時代の日常生活、状況に重きを置いた上での評価基準をつくっていくことは、可能なのでしょうか。

○教育推進課長 状況調書を若干低く見るという意味合いでしょうか。

○池田（光）委員 極論から言うと、欠勤が全くなくて授業に一生懸命出ている、授業での成績もよい、いわゆる日常の学業をどう評価してあげればよいのかを自問自答しているところなので、その辺に重きを置いてはと思います。

○教育推進課長 今のご質問をまとめて申し上げますと、例えば、今、四つの検査資料があります。その中で、児童の状況調書は、2年間にわたってのもので、もっと比重を高くしてはいかがかというご質問でよろしいですか。

○池田（光）委員 そうです。

○教育推進課長 抽選を行っていた一昨年と同じ状況でしたが、それぞれの検査資料を同等の評価とみなしており、今回の案もそういう形で提案しております。今、ご質問いただいたとおり、児童の状況調書等を重く見てはどうかといったことについては、考える余地があると思いますが、現在のところ、今回の案に関しては同等の評価ということで提案させていただいております。

○学校教育部長 状況調査の中には、5年生、6年生のときの国語、算数、社会、理科、英語、音楽など全教科の評定に加えて、普段の生活や欠席状況も書かれています。それから、総合的な学習の時間については、課題発見力につながるため、記述式で先生方が評定を書いてくれており、状況調書では、小学校時代の学習と生活両方の資質、能力を見られるものになっています。今回は4分の1の比率で見ていくことになります。

○池田（光）委員 そこに重きを置いたらどうかと迷うところがあるものですから、そこを自分でも整理したいと思っています。その辺のところは、皆さんの意見をお聞きしてみたいところです。

○佐藤委員 関連して、私も同じように考えます。それで、児童の状況調書というのは、ご報告の中にも、入学後の学習状況との相関が見られていることと、開成中等教育学校の教育に対する適性とのかかわりも強いという報告がありま

したので、重視すべきだと思います。ただ、案1でも案3でも同じですが、両方とも状況調書が全ての観点の基礎になっていますので、このやり方は重視していることになるのではないかと思います、私としては納得していたところです。

○長岡教育長 それから、案1と案3で考えたときに、例えば、課題探究的な資質があったとしても、グループの中でのまとめ能力に欠けている子どもがいたとして、それは、案1ならば秀でて観点Bでとられることになるけれども、入学した後でグループかやまとめが増えることもあるので、そのバランスをとるという意味合いで案3という考え方、3分の1ではなくて4分の1でそういう子どももとってあげるためにバランスをとるということですね。

○教育推進課長 そういう観点も当然あります。

○長岡教育長 今、入校した子どもたちが2年生までいて、開成中等教育学校が実際に目指す学習について、不得手としている子どもは散見されているかどうか、具体的ではなくても構いませんが、傾向としてはいかがですか。

○教育推進課長 前回の質問の中でもお答えさせていただいたところですが、入学当初に関しては、書くのは非常に苦手だけれども、発表はできる、逆に、発表はできないけれども、書いた文章を見るとしっかりとまとまっている、そのようなお子さんがいらっしゃいます。それは、個性もしくは特性ということになります。それを発表もできる、書く力もまとめると伸ばしていくのが開成中等教育学校が行うべき教育と考えております。

逆に、極端に苦手な部分がかなり強く出てきた子もいます。ただ、そこは、ほかの子どもと一緒に切磋琢磨する、苦手なところについては、教員がどのような形でフォローすれば苦手意識が克服されるのかについてこの1年間で実証してきております。

前回の質問の中では、不得手になっている子どもがいるととられてしまったかもしれませんが、現在は、子どもに応じた苦手なところについて、教員がしっかりフォローして個性豊かな学習に取り組んでいる状況です。

今の件について補足させていただきますが、捉え方としては、そのように苦手なものがある子を伸ばすのが開成中等教育学校の教育であることも事実です。

ただ、私どもが、今回、案1なり案3をご提案させていただいたのは、抽選であれば苦手意識がちょっと強い子が入ってくる可能性があります、開成中等教育学校の教育内容になれるためには一定の時間がどうしても必要になります。先生方のフォローも当然必要になります。

そこで、今回、案1なり案3なりに変更することによって、なじむのがより早い子に来ていただけるのではないかとということで、これまでと変わった方法をご提案させていただいております。ただ、これから先、この選考方針をとって入学した後、その子が早くなじむようになっているのかどうかは検証しなければいけませんので、そこについては引き続き検証していきたいと思います。

○山中委員 私自身も迷う質問ですが、高校の場合では、A校の内申書とB校の内申書で違うと言う方がよくいますけれども、小学校6年生段階で各校から出てくる状況調書について、この選抜では学校間の評価基準が等しいと見て、学校間格差はないという前提でやっていると思います。

その点について、そう考えておられる根拠、考えていないのであれば考えていないで、説明していただきたいと思います。ただ、学校間の評価基準が等しいという前提でやっていくのだとしたら、根拠としてどうお考えになるのか。各校に同じようなことをきちんと教えて、それに従ってやっているということかもしれませんが、世間一般から見ればかなりいろいろ言われるところでもあろうかと思うので、答えにくいかもしれませんが、教えていただければと思います。

○学校教育部長 小学校の状況調書についてですが、各学校間の格差についてのご指摘だと思います。

各教科の評定については、以前は、相対評価で、各クラスの中で割合を決めてという方法でしたので、学校間格差があり得る状況でした。ただ、今は、絶対評価になっており、学習指導要領の各教科の目標に達しているかどうか、全国共通の詳しい評価基準がありまして、私どもはそれに準拠して評価基準を示しており、各教科の学習状況については、一定程度、客観性、公平性は保たれていると考えて状況調書を重視しております。

加えて、基本的な生活習慣や公正公平にといった点についても、態度、生活ぶり、行動ぶりということも示されており、各学校はそれに従って評価しております。したがって、学校間の差がそれほどあるとは捉えておりません。

○長岡教育長 ほかにありますか。案が四つ示されておりまして、その違いや考え方の特徴はおわかりいただいていると思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員 まず、ここで問題になっているのは、これまで採用されてきた抽選の絞り込みということですが、これについては、既に資料に載っておりますように、一つに、多様性が偶然に左右される可能性があること、二つ目に、受

験生の心理的負担がなかなか拭えない課題があるということは既に指摘されていることだと思います。三つ目に加えるとすれば、このたび、1年間の学習データが揃ったことによって、言ってみれば、抽選によらずとも多様性を確保できる選考方法の策定が可能になったということだと思います。ですから、この時点で抽選を廃止することは妥当だと思います。すなわち、案4を支持しないということです。

それから、抽選を廃止した場合に、案2では、多様性の確保が担保されませんので、これも消えていくかと思います。

最終的に案1、案3になると思いますが、案3は、多様性の確保という点において案1より優れているという理由から、私としては案3を支持したいと考えております。

○長岡教育長 ありがとうございます。今、佐藤委員から意見表明がありました。それについて、いかがですか。

○池田（官）委員 私も、抽選に関しては、選抜試験という位置づけではなくて適性検査という位置づけではあると思いますが、小学校といっても、受検される方たちのことを考えますと、できるだけ抽選によらない方法で決めるのが妥当ではないかと思っておりました。

ただし、抽選という方法を一回やってみたわけですから、それがどういう結果を生むのか、十分な検証を行うべきであろうと思います。1回やって、その次の年から方式を変えるというのは余り賛成できないと思います。1回やったからには、ある程度の期間、検証を行うべきだと思っていました。

それで、今回、事務局で選考方法に関していろいろ検討していただいた結果、現在の開成中等学校での学習の状況をよく見ていただいて、それによってこういった観点の変更が出てきたと思いますので、検証に関して、十分な材料があるかどうかは疑問があると思いますが、抽選によらない方法で選考していくことが妥当だと思います。

それから、それぞれの案についてですが、おそらく、状況調査、適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ、グループ活動とそれぞれの観点によって多様性を担保すると考えつつも、実際の結果を見ると、かなり多くの方たちはそれぞれで高い点数をとると思います。要するに、この検査を受けられた方たちは、かなり相関が高いだろうと思います。ですから、極端なことを言いますと、案2の結果と案4の結果は、変わってくると思いますが、そんなに大きくはないと思います。

開成中等教育学校の教育目標として、議論を重ねた中に、私、あなた、みんな、その姿がうれしいという多様性を担保したいということが強く打ち出され

たと思います。ですから、私、あなた、みんな、その姿がうれしいという教育目標をかなえていく、その教育目標に照らしたときには、なるべく多様性が担保された選考方法がよいと思います。

そういう意味では、案３の４分の１ずつが一番適しているのではないかと思います。

○長岡教育長 ほかにいかがですか。

○阿部委員 まず、案４の抽選に関しては、過去２年間やってきて、ご家族の心理的な負担が非常に多かったというお話を多方面から聞いております。

それから、こちらには偶然性に左右される可能性があると書かれていますが、受験した子どもたちの心情を考えると、納得ができていないか、できていないかということも考えられますので、抽選については、今後、廃止する方向で考えていきたいと思います。

それから、この四つの案に関しては、教育推進課長から、特に根拠はないということと過去に事例はないというお話はありましたが、案３の三つの観点と総合力の４分の１ずつがバランス的によいのではないかと思いますので、案３がよいのではないかと考えます。

○池田（光）委員 私は、抽選という現行のものが４番目の案として出ていることについて理解できません。現行の抽選があって、それに新たな選択方法があるという観点からいくと、順番はどうでもよいかもしれませんが、現行の方法である抽選が最初にあって、そのほかに抽選以外の方法という案があって、抽選以外の方法の中に案１、案２、案３でまとめていくのが大事ではないかと思います。自分自身でそう思っていて、意味がないと言えないかもしれませんが、しかし、現行の抽選がないということが前提になっているような気がします。

というのは、抽選を行った以上は３年間ぐらいやってみようという議論もありました。なぜならば、良さが出てくるのではないかということでした。偶然性に左右される可能性があるというのは、逆に言うと、新たな違いがわかるといった人材がその中にいるかもしれないという意味合いで、３年やってみるということも手なのではないかと考えておりました。

しかし、各委員がおっしゃるように、子どもたちの心理的負担が非常に大きいということもあり、抽選をやめることについてももちろん異論はありません。

ただ、案３が建学の精神に本当に合致するのだろうかということです。語弊があるかもしれませんが、平均点の人が集まると思います。それが本当によい

のだろうかというところで悩んでいます。しかし、1番でもない、2番でもないという意味では、3番かと私は考えているところです。

○長岡教育長 山中委員、ご発言いただけますか。

○山中委員 皆さんからご指摘いただいたところで大体出ているかと思います。

ある面においては飛び抜けて優れているけれども、学校生活になじめないという子どももいて、そういうお子さんをどうやって学校教育になじませていくかというのは難しい問題で、この案のどれをとっても、うまく適応できない子もいるわけです。

要は、開成中等教育学校がどういった子どもに来てほしいのか、どういった子どもを育てていきたいのかという部分で考えるしかありません。そうすると、塾でどういう対応をしようが、そんなことには関係なく、我が校としてはこういう能力を身につけさせていきたい、そして、こういう子どもに来てほしいという観点から考えれば、具体的にこれが一番よいという検証がされるのは正直に言って難しいことで、あるところで切らざるを得ないところがあります。

そういう意味で、今回、審議会等でもいろいろと細かく検討されて、その中から、こういう方法がよいのではないかということをご提案されています。そういう中で、どちらかといえば、第3の案が開成中等教育学校の考えている教育を実現しやすい、あるいは、考えている子どもに来てもらいやすいのではないかというそれなりの正当性を持った案で、比較した場合にはそうなる気がいたします。

そういうことで、これなら絶対に大丈夫だとは自信を持って言えませんが、その点は、今までご説明があったようないろいろな指摘について、毎年検証していただいて、場合によっては、この部分は見直しましょうということも考えていただくことになろうかと思います。そういうことをお願いしながら、この段階では案3をとって進めていくのがよろしいのではないかと思います。

○長岡教育長 議案1につきまして、今、山中委員にまとめていただいたような感じになりましたが、開成中等教育学校の学習に適した選抜方法、生徒たちの多様性の確保、よく言われていた受験競争の低年齢化に配慮するという観点から、抽選によらず、案1から案3の中で、案3が現時点では適當ではないかというご意見であり、皆さんの意見も総体としてそうだったと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第 1 号につきましては、事務局から提案のあった四つの案の中で、案 3 とすることで決定してよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、案 3 で決定いたします。

続きまして、議案第 2 号にうつりますが、議案第 2 号からは公開しないことといたしますので、傍聴の方々は退席をお願いいたします。

〔傍聴者は退席〕

以下 非公開
